

令和3年度第2回周南市地域包括支援センター運営協議会及び  
周南市地域密着型サービス運営委員会会議録（要点筆記）

日 時 令和3年10月22日（金） 19時～19時50分  
場 所 周南市役所本庁舎 共用会議室G  
出席者 小林委員（地域包括会長）、服部委員（地域密着会長・地域包括副会長）、伊藤委員、河村委員、木原委員、小林委員、高辻委員、武居委員、濱田委員、松田委員、松原委員、柳委員  
【出席12名、欠席1名】  
事務局 地域福祉課長、指導監査室長、高齢者支援課長 他7名  
傍聴者 1名

1 地域福祉課長あいさつ

2 議事

【令和3年度第2回周南市地域包括支援センター運営協議会】

（1）令和2年度地域包括支援センター事業評価（案）の結果について

○資料により、事務局から説明

〔質疑〕

○委員

成年後見制度の市長申立てに関する判断基準について、市から関係機関等へ紙面等で共有することは可能か。

○事務局

成年後見制度の市長申立てに関する判断基準については、市の要綱で制定されており、地域包括支援センターや関係機関との共有を積極的に行っていききたい。

○委員

事業評価の結果について、経年での比較を表すことは可能か。

○事務局

国で統一された評価項目（基準）は年度ごとで若干異なるが、改善の度合いや課題を明確化していくためにも、経年での比較を検討していききたい。

## ○会長より提案

- ・チャートの表示を、センター、市内5センター平均、市、県、国の表示があると比較対象ができ、今後活かすことができる。
- ・評価項目について、5センターが同じ判断基準を持つため、市で統一した働きかけ
- ・セルフマネジメントの推進について、市としての方向性の提示
- ・個人情報管理は、細心の注意が必要なので、市から具体的な方針の明示
- ・事業評価の評価項目について詳細の提示

## ○委員

権利擁護業務について、5項目中、評価が低い項目は何か。また、情報共有等について改善を行っているか。

## ○事務局

5センターともに、5項目中2項目が低くなっており、成年後見制度の市長申立てに関する判断基準が、市町村から共有されているかという項目と、消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等への情報提供する取組を行っているかという項目になっている。

情報共有等の改善については、地域包括支援センターと市で、社会福祉士部会での勉強会等を活用して、情報共有に努めてまいりたい。

## ○委員

意見として、

8月に起きた周南市内の高齢者入所施設での虐待事件に関して、検討委員会の開催について提案したい。

## ○会長

「虐待はソーシャルワークの敗北」と言われる。周南市の虐待防止に向けた取組が大切となる。

**【令和3年度第2回周南市地域包括支援センター運営協議会終了】**

## 【令和3年度第2回周南市地域密着型サービス運営委員会】

### (1) 指定地域密着型サービス事業者の指定について

#### ○事務局

地域密着型サービス事業者の指定について

- ・地域密着型サービスの指定期間は6年となっており、6年ごとに指定更新が必要となる。
- ・申請を受けた時は、欠格事由に該当していないかを市において審査し、その後、当委員会で見解を聴取した上で指定を行う。
- ・今回は、指定の更新申請が1件ある。

認知症対応型共同生活介護について（1事業所）

- ・認知症の方を対象に、共同生活住居において日常生活上の世話や機能訓練を行うサービス。
- ・人員基準として、従業者を、日中は利用者3人に対し1人の割合、夜間・深夜は1人配置する必要がある。
- ・市内には現在20の事業所がある。

「グループホーム とーか」（更新申請）

従業員の勤務体制・勤務体制一覧、運営規程、苦情を処理するために講ずる措置などを確認した結果、指定基準を満たしている。また、指定の欠格事由に該当する案件はない。

#### ○会長

意見のある方は。

[質疑なし]

### (2) 指定地域密着型サービス事業者の異動について

今回、廃止の届出が1件、休止の届出が1件あった。

#### ○事務局

##### 廃止届

地域密着型通所介護事業所（松保町）

- ・人員確保の見通しが立たず、事業継続が困難であるという理由で廃止した。
- ・利用者は他事業所へ移行している。

##### 休止届

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（東山町）

- ・夜間の人員配置が困難であるという理由で休止している。
- ・利用者については、同一法人の訪問介護事業所を含め、他の訪問介護事業所や、施設入所などに移行している。
- ・休止期間は令和3年10月1日～令和4年3月31日

#### ○委員

廃止の事業所について、その前に休止はなく、突然の廃止ということか。

#### ○事務局

はい。

○会長

もう1件も人員配置が困難で休止ということ。

ただ今の報告について、意見・質疑は。  
[質疑なし]

○委員

これが今の、周南市の人員不足の状況の最たるものだと思う。

○会長

質疑なしということで、その他事務局から報告は。

○事務局

<第8期介護保険事業計画に基づく令和3年度の事業者募集について>

- ・周南市の第8期介護保険事業計画に基づく、地域密着型サービス事業者の募集により、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、「エポックワン有限会社」が、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護は、「社会福祉法人 大樹(仮称)」が周南市老人福祉施設等設置者選考委員会において選定された。
- ・今後、各事業者から、指定申請があれば、当委員会に諮ることになる。

○会長

今回選定委員会を経て、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が1つ立ち上がるということと、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護、つまり、29人以下の小規模の特養が立ち上がるということ。質問・質疑は。  
[質疑なし]

以上で議題は終了とする。

**【令和3年度第2回周南市地域密着型サービス運営委員会終了】**